

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月19日

【事業年度】 第50期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社 田 谷

【英訳名】 TAYA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 隆昌

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号

【電話番号】 03 - 6384 - 2221

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画グループ長 富岡 亮平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号

【電話番号】 03 - 6384 - 2221

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画グループ長 富岡 亮平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	8,746,902	6,785,071	6,519,442	6,004,926	5,839,861
経常損失( ) (千円)	401,413	1,282,417	1,106,523	602,408	28,092
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	384,464	1,013,873	390,009	804,909	158,820
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,480,180	1,480,180	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000
純資産額 (千円)	2,039,512	1,025,638	1,415,648	610,738	451,918
総資産額 (千円)	5,028,656	4,899,981	3,243,952	2,366,866	2,005,845
1株当たり純資産額 (円)	408.14	205.25	283.30	122.22	90.44
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	76.94	202.89	78.05	161.08	31.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.6	20.9	43.6	25.8	22.5
自己資本利益率 (%)			32.0		
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,342	839,250	1,516,264	582,507	25,414
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,797	293,690	3,587,435	119,118	14,346
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	149,047	366,664	1,481,624	108,415	69,391
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	557,889	378,993	968,540	375,329	266,177
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	1,039 [172]	1,020 [183]	875 [180]	719 [151]	597 [119]
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	90.8 (88.1)	90.8 (122.7)	88.0 (122.2)	84.8 (125.8)	65.0 (173.9)
最高株価 (円)	663	595	590	599	525
最低株価 (円)	490	505	525	518	393

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。
3. 第46期、第47期、第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第46期、第47期、第49期及び第50期の株価収益率及び配当性向については、無配であり、また、当期純損失のため、第48期の株価収益率及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
5. 第46期、第47期、第49期及び第50期の自己資本利益率は、当期純損失のため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
7. 第47期の当期純損失の大幅な増加は、新型コロナウイルスの影響による売上高の著しい減少、事業構造改革に伴う店舗閉鎖損失の計上等によるものであります。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1975年 9月	美容室経営を目的として、「株式会社ビューティショップ田谷」(資本金5,000千円)を設立。
1983年 4月	「有限会社田谷哲哉美容室」及び「有限会社田谷」の営業を譲受。
4月	神奈川県横浜市青葉区内にTAYA 青葉台店を開設。神奈川県に進出。
4月	商号を「株式会社田谷」に変更。
1986年 4月	神奈川県横浜市にトレーニングセンターを開設。
1988年 3月	千葉県市川市内にTAYA 本八幡店を開設。千葉県に進出。
1989年 4月	東京都千代田区内に「株式会社エムズ(後の株式会社エバンジェ・タヤ)」を設立。
1991年 7月	東京都渋谷区内に米国人アランエドワーズと合併で、外国人向け美容室経営を目的として、「株式会社アランエドワーズジャパン」を設立。
10月	日本初の外国人専用美容室として東京都港区内に「アランエドワーズサロントーキョー」を開設。
10月	東京都渋谷区内に仏国クレージュデザイン社と合併で、同社の商品販売と美容室の併合店舗のフランチャイズチェーン展開を目的として、「株式会社シー・ビー・ジェイ」を設立。
1992年12月	福岡県内で美容室経営をしている関係会社の「有限会社ビューティ田谷」の営業を譲受。
1993年 5月	新潟県新潟市内にクレージュ・サロン・ボーテ ラフォーレ原宿新潟店を開設。新潟県に進出。
8月	外国人向け美容室「株式会社アランエドワーズジャパン」の営業を譲受。
1994年 2月	東京都渋谷区神宮前六丁目10番11号に本社を移転。
10月	大阪府大阪市内にクレージュ・サロン・ボーテ 心斎橋そごう店を開設。大阪府に進出。
1995年 3月	京都府京都市内にクレージュ・サロン・ボーテ 北大路ビブレ店を開設。京都府に進出。
3月	北海道札幌市内にクレージュ・サロン・ボーテ 札幌大通店を開設。北海道に進出。
11月	埼玉県越谷市内にクレージュ・サロン・ボーテ 南越谷OPA店を開設。埼玉県に進出。
12月	デザイナーズブランド「クレージュ・サロン・ボーテ」のF C母体である「株式会社シー・ビー・ジェイ」を吸収合併。
1996年 9月	熊本県熊本市内にクレージュ・サロン・ボーテ 熊本下通店を開設。熊本県に進出。
11月	岡山県岡山市内にクレージュ・サロン・ボーテ 表町FitZ店を開設。岡山県に進出。
1997年 3月	富山県富山市内にクレージュ・サロン・ボーテ 西武百貨店富山店を開設。富山県に進出。
4月	東京都中央区銀座に新タイプの大型サロンTAYA&CO.GINZA 銀座本店を開設。
4月	香川県高松市内にクレージュ・サロン・ボーテ コトデンそごう店を開設。香川県に進出。
4月	広島県広島市内にクレージュ・サロン・ボーテ 広島ウィズワンダーランド店を開設。広島県に進出。
9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
9月	米国バンブル アンド バンブル社との提携により、東京都渋谷区内にBumble and bumble. NEWYORK 表参道ビブレ店を開設。
10月	兵庫県明石市内にクレージュ・サロン・ボーテ 明石ビブレ店を開設。兵庫県に進出。
1998年 8月	プロユースのヘアケア商品の販売を目的とした小売店beautiful hair 心斎橋オーパ店を大阪府大阪市内に開設。
9月	東京都中央区内に日本初のヘアカラー専門美容室Highlight GALLERY 銀座店を開設。
10月	米国カペリプント サロン/スパとの提携により、東京都中央区内にCapelli Punto N.Y. オークギンザ店を開設。
11月	福岡県中間市内にファミリーを対象とした低価格美容室Shampoo 中間店を開設。
1999年 4月	株式会社エバンジェ・タヤを吸収合併。
12月	愛知県名古屋市内にTAYA&CO.GINZA 名古屋栄店を開設。愛知県に進出。
12月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。

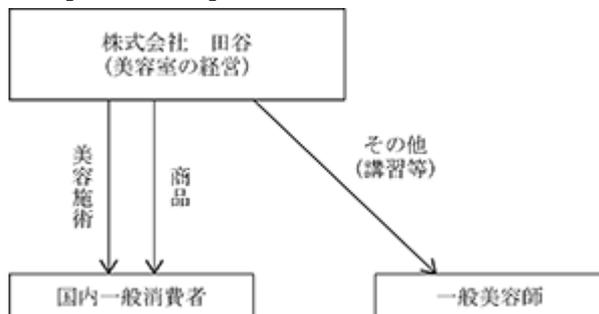
年月	事項
2000年 3月	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号に本社ビルを竣工、同所へ本社を移転。
4月	長崎県長崎市内にShampoo 長崎夢彩都店を開設。長崎県に進出。 宮城県仙台市内にTAYA 仙台141店を開設。宮城県に進出。
6月	岐阜県大垣市内にShampoo ヤナゲン大垣店を開設。岐阜県に進出。
2000年 8月	愛媛県松山市内にShampoo 銀天街GET店を開設。愛媛県に進出。
2001年 1月	青森県青森市内にShampoo 青森アウガ店を開設。青森県に進出。
1月	三重県四日市市内にShampoo イオン四日市北SC店を開設。三重県に進出。
4月	大分県下毛郡にShampoo イオン三光SC店を開設。大分県に進出。
5月	福島県郡山市内にTAYA アティ郡山店を開設。福島県に進出。
11月	東京証券取引所市場第一部へ株式を上場。
2003年 6月	ヘアケア商品の販売の目的とし、インターネット通販「楽天市場」へ出店。
9月	米国バンブル アンド バンブル社との契約満了により、「Bumble and bumble. NEWYORK」ブランドのサロン展開を終了。
2004年 4月	香川県高松市内のTAYA 高松OPA店を閉鎖。香川県から撤退。
6月	青森県青森市内のShampoo 青森アウガ店を閉鎖。青森県から撤退。
11月	ベルギー国C A D S インターナショナル社との提携により大阪府大阪市内にMICHEL DERYN ハービスPLAZAエント店を開設。
11月	岡山県岡山市内のShampoo 岡山LOTZ店を閉鎖。岡山県から撤退。
2005年 3月	東京都中央区銀座に新タイプの大型サロンGRAND TAYAを開設。
8月	福島県郡山市内のTAYA アティ郡山店を閉鎖。福島県から撤退。
2006年 3月	富山県富山市内のTAYA 西武百貨店富山店を閉鎖。富山県から撤退。
2007年10月	O E M商品のスキンケア化粧品「トゥール・ザン・レール」シリーズの販売を開始。
2009年 9月	ヘアケア商品の販売を目的とし、通販サイト「YAHOO!ショッピング」へ出店。
2014年 3月	愛媛県新居浜市内のShampoo イオンモール新居浜店を閉鎖。愛媛県から撤退。
2017年 3月	新潟県新潟市内のTAYA 万代シテイビルボードプレイス店、Shampoo 新潟店を閉鎖。新潟県から撤退。
2017年12月	仏国のグループクレージュ S A S (旧クレージュデザイン S A )との契約満了。
2018年 3月	北海道札幌市内のShampoo ススキノラフィラ店を閉鎖。北海道から撤退。
2021年 4月	岐阜県岐阜市内のShampoo 岐阜オーキッドパーク店を閉鎖。岐阜県から撤退。
2021年 6月	長崎県長崎市内のShampoo 長崎夢彩都店を閉鎖。長崎県から撤退。
2021年 9月	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号に本社を移転
2022年 2月	宮城県仙台市内のTAYA 仙台泉パークタウンタピオ店、TAYA 仙台シリウス・一番町店を閉鎖。 宮城県から撤退。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。 創業者 田谷哲哉 逝去。
2023年 2月	愛知県名古屋市内のTAYA 栄店を閉鎖。愛知県から撤退。
2023年 3月	広島県福山市内のTAYA 福山天満屋店を閉鎖。広島県から撤退。 大分県大分市内のShampoo パークプレイス大分店を閉鎖。大分県から撤退。
2023年 5月	神奈川県横浜市にフリーランス美容室ano たまブラーザを開設。
2024年 2月	三重県四日市市内のShampoo イオンモール四日市北店を閉鎖。三重県から撤退

### 3 【事業の内容】

当社は、「美容師法」に基づき美容室(美容師法では「美容所」という)の経営をしており、その美容室において国家資格を有する美容師が美容施術(カット、パーマ、カラー等の施術)の提供を行っており、また、お客様に合ったヘアケア商品の販売を行っております。

美容室として「TAYA」「Shampoo」「MICHEL DERVYN」「ano」のブランドで全国展開を行い、お客様のニーズにお応えしております。

[事業系統図]



(注) 当社は売上の取扱区分として、下表のとおり区別しております。

取扱区分	主要内容
美容施術	カット、パーマ、カラー等の施術
商品	ヘアケア商品、化粧品の販売
その他	講習、セミナー、ショー等の収入

### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
597 (119)	33.2	10.9	3,788,389

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(人)
営業店舗部門	543 (114)
本社・支社部門	54 (5)
合計	597 (119)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度の各月末日在籍者の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、支給実績であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
3. 前事業年度末に比べ従業員数が122名減少しておりますが、主として店舗の閉鎖に伴う退職によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める 女性の割合(%) (注1)	男性の 育児休業取得率(%) (注2)	男性の賃金に対する女性の賃金の割合(%) (注1)		
		全従業員	うち正規雇用 従業員	うちパート・ 有期雇用従業員
15.7	40.0	68.2	71.7	84.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異については、男性の平均年齢が高いこと(+3.4歳)、男性の平均勤続年数が長いこと(+3.1年)ならびに男性の管理職比率が高いこと(84.3%)等によるものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「すべての人に夢と希望を与え社会に貢献する」という企業理念のもと、美容という手段を用いて人々を美しくすることを最大のテーマとし、美容師の技術力、創造力、感性及びサービスを高め、徹底した現場第一主義を貫いております。

また、「顧客満足」「株主満足」「社員満足」「社会満足」の4つの満足の追求が、企業の社会的使命と捉え、経営活動を進めております。

#### (2) 経営戦略等

当社は、2023年3月期～2025年3月期にわたる3ヵ年の中期経営計画を策定し、達成に向けた重点施策を実行しております。

しかしながら、急激な経営環境の変化、初年度の業績を踏まえ、2023年4月27日及び2024年4月30日に中期経営計画の見直しを行っております。これは、中期経営計画『T-ip60』の基本方針、取組項目はそのまま継承しつつ、計画の完遂に向けた増強施策として、『リブランディングプラン』を内包させ、より抜本的な経営改革を推進するプロジェクトとすべく『TAYA BX (Beauty Transformation) PROJECT』と名称を変更し、遂行してまいります。

当計画における具体的な施策は、以下の通りです。

#### ・『T-ip60』～TAYA innovation & power 60th～（当初施策）

##### (1) 成長戦略（innovation）

###### インフラ構築

- ・全店にPOSレジを導入し、顧客情報・予約管理・会計管理を一体化させ、業務負担を軽減
- ・顧客情報の一元管理により、顧客ステータスや個人に合わせた、きめ細かなアクションを実施
- ・通常料金の見直しや電子ポイントシステムを導入することで、お客様へ新しい価値の提供と再来店の動機づけをし、来店的好循環を生み出す

###### 販促活動

- ・販促チームを発足し、効果的なSNSの活用や世代に合わせた販促を推進
- ・自社のWEBサイトを集客ページとIRページに分離し、よりターゲットを明確にしたWEBサイトの運用
- ・話題性のあるタレントを起用し、パブリックイメージの浸透を図る

###### 商品販売の拡大

- ・市場ニーズの高い商品の導入や、OEM商品の開発および積極販売
- ・TAYAアプリとECサイトを連動させることによる、EC販売のシェア拡大
- ・顧客以外の購買者へのEC販売の認知向上と拡販を図る

##### (2) 人材・技術教育戦略（power）

###### 組織

- ・抜本的な組織改革により、適材適所に人材を配置
- ・店舗と本部のオペレーションを再構築し、効率的な連携を図る
- ・本部をスリム化し、意思決定のスピードと戦略の実効性を高める

###### 人材

- ・美容師の所得増加を実現するシステムを構築
- ・美容学校との連携、WEBを活用した採用で全国から人材を確保
- ・キャリアパスを充実させ、人材の定着化を図る

#### 技術教育

- ・若年層や大人世代、それぞれの髪質やお悩みに合わせた施術メニューの開発・展開
- ・店長教育、社員教育を通じて、個人能力向上と店舗能力向上の相互作用を実現
- ・早期育成プログラム「TAYAアカデミー」から「スーパージュニア」を選抜し、特別レッスンにより戦力供給スピードを高める

### (3) コーポレート戦略

#### 収益施策

- ・材料の適正使用、OEM商品の積極販売による商品原価低減、印刷物のデジタル化など
- ・経費の徹底管理で合理的なコスト削減
- ・本部のスリム化による一般管理費の圧縮
- ・本部収益拡大のための新たな収益源を創出

#### 店舗施策

- ・新規出店（期間中：前回公表値 23店舗 見直し後 12店舗）
- ・店舗改装（期間中：前回公表値 7店舗 見直し後 12店舗）
- ・店舗閉鎖（期間中：前回公表値 19店舗 見直し後 22店舗）

新規出店は、規模ではなく収益性を最重要視、立地・集客面を勘案しコンパクトサロンを目指す  
直営店経営のみならず、あらゆる出店形態を展開

#### ESGの推進

当社は「すべての人に夢と希望を与え社会に貢献する」という企業理念のもと、これまでも環境への配慮や、地域社会への貢献、透明性のある経営体制の構築に取り組んでまいりました。また、当社のSDGsアンバサダーとして、トランスジェンダーで建築家の「サリー楓さん」を起用し、当社の姿勢とポリシーを全面的に訴求してまいりました。すべての人に平等で差別のない技術やサービスを提供することは、まさに美容室だからこそできる社会課題です。今後最優先となる持続可能な社会の実現と持続的成長を目指し、更なるESG推進を図ってまいります。

### ・ リブランディングプラン（追加施策）

#### (1) エクスターナルブランディング（対外向けブランディング活動）

事業提携による新サービスの導入、新たな美容商品・サービスの提供

スヴェンソン社との業務提携を皮切りに、多様な美しさを提供できるよう新たなサービスメニューの導入や販路開拓

- ・お客様の美に対する多様性に応える幅広い商品・サービスの提供
- ・脱マスク需要に向けたスキンケア商品の拡充

#### 直営ブランド「TAYA」のリブランド

時代に合わせた、新たなターゲット層の取り込みだけでなく、これまでのお客様により良い体験をしていただくため、「人生が潤う美しさを」をコンセプトに段階的リニューアルを推進、新たなTAYAのブランド体験を提供します。

- ・エリア単位での収益性の追求
- ・顧客ターゲット層を明確にした店舗運営へシフト

#### フリーランスブランド「ano」の新設

直営とは異なる業務委託、フリーランスの活躍の場となる新ブランドを新設。多様な社会、個性を尊重し、一人ひとりが輝き、自らの価値観を表現できる「個性かがやく」をコンセプトにしたブランドとして、2023年5月に「anoたまプラーザ」のオープンを皮切りに、「TAYA」とは異なる新しいブランド体験を提供します。

- ・居抜き店舗などを活用したリーズナブルな出店計画
- ・最終年度までに20店舗の出店を目標
- ・若年層ターゲットの取り込み

#### (2) インターナルブランディング（対内向けブランディング活動＝人的資本経営へ向けた取り組み）

##### フリーランスや多様な人材の受け入れ

昨今、美容師における働き方の多様化は加速しております。そのような状況の中、自分に合った働き方を求め、業界の時流であるフリーランス美容室への人材流出が顕著となっており、当社グループ内においても、多様な働き方を可能とし、「美容師」一人ひとりに即したキャリアプランを設計できる制度や環境を整備し、当社で働く魅力を向上いたします。

##### 正規・非正規の働き方改革の実施

直営社員、フリーランスで働く非正規など、当社と関わるすべての人の働き方を見直し、制度・環境を整備いたします。

##### 正規社員のキャリアパス・評価制度

DX(Digital Transformation)を踏まえた評価制度の改革により、人材価値を最大限に引き出します。

#### (3) ブランドコミュニケーション（対外的・対内的）

##### ブランドマネジメント

各ブランドがそれぞれの強みを活かし、運用が適切に行われるよう、SNSの強化や接客ツールのDX化を図り、効率的にブランドマネジメントができる環境を構築

##### 包括的なコミュニケーション戦略の導入

会社・ブランド・店舗・個人、それぞれの発信内容、広報戦略やSNS戦略を再構築し、新しく「美しさを提供する企業」としての魅力を実効的に発信

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「TAYA BX PROJECT」の各施策を推し進め、最終目標年度に収益力の安定性を高め、成長基盤を確立させ、以下の業績目標を達成してまいります。

- ・2024年度 当期純利益の黒字化、成長基盤の確立

[中期経営計画における実績及び数値目標]

(単位：百万円、%、円 銭、%、店)

	2022年度(第49期) 〔2023年3月期〕 [実績]		2023年度(第50期) 〔2024年3月期〕 [実績]		2024年度(第51期) 〔2025年3月期〕 [最終目標年度計画]	
	金額	売上比	金額	売上比	金額	売上比
	売上高	6,004	100.0	5,839	100.0	5,750
売上原価	5,650	94.1	5,003	85.7	4,705	81.8
売上総利益	354	5.9	836	14.3	1,045	18.2
販管費	973	16.2	860	14.7	884	15.4
営業利益又は 営業損失( )	619	-	23	-	160	2.8
経常利益又は 経常損失( )	602	-	28	-	140	2.4
当期純利益又は 当期純損失( )	804	-	158	-	100	1.7
E P S	161.08		31.78		21.01	
R O E	-		-		19.9	
期末美容室数	70		67		74	

I F R Sの強制適用による業績や指標への影響は考慮しておりません。

(4) 経営環境

昨今の新型コロナウイルスの影響に伴う社会基盤の揺らぎや消費者心理の変化、ウクライナ情勢に起因する原材料価格、エネルギーコストの上昇による物価の急騰など産業構造の変革期に直面しております。

美容業界におきましては、「美容室のオーバーストア状態による過当競争」の激化、「人口減少社会による客数の減少」、さらには「美容師の獲得難」の様相を呈しており厳しい状況が続いております。

また、働き方改革の浸透により、美容師自身においても就労意識の変化が生じております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、企業理念に従い年齢・性別・国籍を問わずより多くの人々に喜んでいただける環境を創造し続け、ヘアビジネスにおけるリーディングカンパニーとして、多様化する消費者ニーズや変化する消費者のライフスタイルに応え、新技術の開発、社員の教育、情報の発信、店舗の統廃合および合理的なコスト削減を継続的に実施することを重点課題とし、収益性と成長性を同時に追求できる経営を進めてまいります。

また、コンプライアンスを重視し、内部統制システムの一層の充実を図り、経済構造および社会情勢等の経営環境の変化に対し迅速かつ柔軟に対応できるよう、企業体質の改善、強化に努めてまいります。

当社は、継続企業的前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

「3 [事業等のリスク] (8) 継続企業的前提に関する重要事象等について」に記載している対応策を迅速かつ着実に実行し、早期に継続企業的前提の疑義を解消することが最重要課題であると認識しております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社は、事業活動を通じて、ステークホルダーの皆様からの期待にお応えし、信頼される企業になることを重要な経営課題と位置付けており、そのために、法令を遵守し効率的で健全性及び透明性を確保できる経営管理体制を確立し、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組むことを基本的な考え方としております。なお、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する評価、管理及び監視に伴う統制及び手続等の体制は、コーポレート・ガバナンスの体制に準拠しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (2) 戦略

#### サステナビリティに関する考え方

当社は、創業時から変わらず、『すべての人に夢と希望を与え社会に貢献する』を企業理念に、この60年 美容業界のリーディングカンパニーとして邁進してまいりました。

このVUCAの時代の中、生き方や働き方は「Well-Being」や「D&I」が注目されております。「TAYA」自身も変化し続け、より広く、多様なお客様へ、今まで以上の体験・サービスをご提供すること、株主様、お取引企業様、従業員などすべての方の美しさに寄り添い『すべての人に夢と希望を与える』ことが、株式会社田谷の持続的な企業価値向上へと繋がるものと考えております。

#### 人的資本に関する取組

当社の最も重要な経営資源は「人材」と考えております。これは、当社を利用されるお客様は、提供される美容施術サービス以上に、担当する「美容師」個人に魅力を感じ、ご来店されるものであると考えるためであります。

当社を取り巻く環境は、目まぐるしく変化し、予測困難な状況であります。当社においても、これまでの終身雇用や年功序列等の制度見直し、正規雇用、非正規雇用等の横断的な制度の整備、多様な働き方を実現するべく、様々な分野で聖域のない改革の検討を開始しております。このような人的資本に対する経営環境を整備することが、当社で働く魅力を一層高め、有能な人材の採用、継続的な人材育成を行うことに繋がり、当社の将来における継続的な発展に寄与するものと考えております。

当社は、中期経営計画「TAYA BX (Beauty Transformation) PROJECT」において、以下の内容の推進を強化を掲げております。

#### ・フリーランスブランド「ano」の創設・出店加速、多様な人材の受入れ

成長著しい若手を中心に、柔軟な働き方が選択できる職場環境を構築。今後、フリーランスブランドの新規出店を中心に進めてまいります。

直営ブランドでも、固定顧客を持つフリーランス美容師や外国人美容師の採用も行っており、企業全体として多様な人材の受入れを、今後も進めてまいります。

#### ・人事制度の見直し

正社員においては、昨今の物価上昇に配慮した給与制度の見直しや新しい福利厚生制度の導入など、待遇の向上施策を進めてまいります。

#### ・キャリアパスの充実

提携企業を通じ、ネイリスト、アイリスト、エステティシャンなど、多様な職種へのキャリアパスの道を作ることと、ヘアにとどまらない「美のプロフェッショナル人材」を育成してまいります。

### (3) リスク管理

当社において、全社的なリスク管理は、CPCR委員会において行っておりますが、都度発生するサステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、各部門長が集まる経営戦略会議の中でより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社に与える財務的影響、当社の活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われます。

重要なリスクは、経営戦略会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

サステナビリティに関するリスクへの対応状況は、各部門の責任者においてモニタリングされ、CPCR委員会を通じて取締役会へ報告されます

なお、人材の確保に関するリスクの内容については「3 [事業等のリスク] (1) 会社がとっている特異な経営方針、(4) 特定の製品、技術等で将来性が不明確であるものへの高い依存度にかかるもの」をご参照ください。

### (4) 指標及び目標

当社は、現時点において「(2) 戦略」に記載の各項目において、具体的な指標及び目標を設定しておりません。経営戦略会議において定性的・定量的観点から継続的にモニタリングを行い、必要と判断された場合において適宜、指標及び目標を定めるものとしております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 当社がとっている特異な経営方針

当社の事業展開にあたっては、国家資格を有する美容師の採用が不可欠です。当社はサービスの質の維持あるいは向上の為にこうした有資格者を原則正社員として採用し、研修施設や各拠点にて新入社員研修、中途採用社員研修等を行った上で業務を担当させておりますが、人材採用や教育研修が計画通りに進まない場合には、当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

当社の売上高は、季節感を強く感じる夏季の7月、冬季の12月、及び学校や会社の入園・入学・卒業・歓迎会等に当たる3月に、他の月に比べて高くなる傾向があります。反面、冷夏、暖冬、長雨、台風等の天候不順や疫病の蔓延は当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度に係るもの

当社の事業展開にあたり、店舗形態としては、自己所有物件よりも賃借物件やインショップ物件が多い傾向にあります。現時点では賃借先・デベロッパーと当社との関係は良好であります。将来的にこれら相手先の事業継続が危ぶまれる事態が生じた場合は、敷金保証金の貸倒発生や当社店舗の撤退・営業継続不能等も考えられ、事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 特定の製品、技術等で将来性が不明確であるものへの高い依存度に係るもの

当社の事業展開上、上述のように国家資格を有する美容師、かつ、顧客からの支持の高い者の業務従事が重要と考えております。仮に当社から、これらの者が大量に離職した場合は、当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 特有の法的規制等に係るもの

当社の行う事業に適用される美容師法は、社会情勢の変化等に応じて今後も適宜、改正ないし解釈の変更等が行われる可能性があります。その場合は当社の行う事業に影響を与える可能性があります。

#### (6) 個人情報の管理に係るもの

顧客データベースへのアクセス環境、セキュリティシステムの改善を常に図り、個人情報保護に万全を期しておりますが、これに加えて情報の取り扱いに対する意識の向上を目的とした社員教育の徹底や、情報へのアクセス者の限定、牽制システムの構築等、内部の管理体制についても強化しております。

今後も個人情報の管理は徹底してまいります。個人情報が流出した場合には、当社の事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 減損会計に係るもの

当社の保有資産につきまして、実質的価値の低下等による減損処理が必要になった場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、過年度より継続して営業損失及び経常損失を計上し、当事業年度においても営業損失及び経常損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社は2022年度より中期経営計画『T-ip60』並びに『TAYA BX (Beauty Transformation) PROJECT』を策定し、財務体質の早期改善に努めております。

当事業年度においては、物価上昇による店舗運営コストの増加など厳しい経営環境であったことにより、通期では、営業損失及び経常損失を計上する結果となりましたが、既存店の入客数・客単価の改善が順調に進んだことで、下期では、営業黒字、経常黒字を成し得ております。

そして、中期経営計画の最終年度・創業60周年となる2024年度においては、次の3つの施策を重点に取り組み、安定的に収益を創出できる体質を構築してまいります。

まず、「トータルビューティカンパニーへの変革」として、スヴェンソングループ・TBCグループとの協業を通じた新サービスの導入、市場規模の拡大に向けた共同事業などを積極的に進めてまいります。また、「TAYAブランドのリブランディング」による、当社美容室のイメージ・コンセプトの刷新を行い、多様な社会、個人の美しさをより尊重した、お客様に愛され続ける美容室を目指してまいります。そして、「人的資本経営の取組を強化」として、フリーランスブランドの出店を加速、多様な人材の受け入れや働き方改革の実施、キャリアパス・評価制度改革により人材価値を最大限に引き出してまいります。

これらの収益力を増強させる施策の遂行と同時に、コストの徹底した管理を行うことにより、更なる利益の追求を図ってまいります。

資金面につきましては、引き続き取引金融機関とは緊密に連携・情報交換を行っており、必要となる資金についてもご支援いただけるよう良好な関係を継続しております。また、金融機関以外からの調達についても適宜検討を進めてまいります。

これらの状況を鑑み、現時点において、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでいる対応策は実施途上であり、今後の事業進捗や追加的な資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。なお、財務諸表は継続企業を前提としており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表は反映しておりません。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の沈静化により経済・社会活動の正常化が進むとともに、インバウンド需要が増加するなど、緩やかな回復基調がみられました。一方で、ウクライナ情勢の長期化やイスラエル情勢等の地政学リスクの懸念、原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安進行からの物価上昇が続いており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

美容業界におきましては、美容室のオーバーストア状態による店舗間競争の激化や労働需給逼迫による美容師の獲得難、物価上昇による個人消費の停滞の懸念もあり、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は2023年4月に、中期経営計画の見直しを行い、新たに『TAYA BX (Beauty Transformation) PROJECT』として始動、事業構造改革・戦略的リブランディング・DXなどの重要施策を推進し、早期経営改善、利益体質の実現へ向け取り組んでおります。

店舗の状況につきましては、フリーランス美容室ブランド「ano」を新設し、2店舗(anoたまプラーザ、ano成城)を新規出店いたしました。また、直営美容室については、1店舗(TAYA心斎橋店)を新規出店、1店舗(TAYAたまプラーザ店)を改装、6店舗(TAYAたまプラーザ美しが丘店、TAYA blueLabelイトーヨーカドー湘南台店、TAYA&CO.GINZA 銀座本店、Shampoo十条店、Shampooイオンモール四日市北店、Shampoo光明池店)を閉鎖いたしました。これにより、当事業年度末の店舗数は、美容室67店舗となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は5,839百万円(前年同期比2.7%減)となり、営業損失23百万円(前年同期は営業損失619百万円)、経常損失28百万円(前年同期は経常損失602百万円)となりました。また、店舗閉鎖に係る費用や減損損失などを特別損失に111百万円を計上したことにより、当期純損失は158百万円(前年同期は当

期純損失804百万円)となりました。

当事業年度末における財政状態は、次のとおりであります。

当事業年度末の総資産は2,005百万円となり、前事業年度末比361百万円の減少となりました。

流動資産の残高は712百万円(前事業年度末比131百万円減少)、固定資産の残高は1,293百万円(前事業年度末比229百万円減少)となりました。主な要因につきましては、ソフトウェアの増加9百万円、売掛金の増加8百万円があったものの、現金及び預金の減少109百万円、建物の減少69百万円、土地の減少31百万円、敷金及び保証金の減少115百万円があったことによるものであります。

当事業年度末の負債総額は1,553百万円となり、前事業年度末比202百万円の減少となりました。

流動負債の残高は928百万円(前事業年度末比95百万円減少)、固定負債の残高は625百万円(前事業年度末比106百万円減少)となりました。主な要因につきましては、未払費用の増加51百万円、未払消費税等の増加36百万円があったものの、長短借入金の純減69百万円、契約負債の減少68百万円、資産除去債務の減少74百万円、未払金の減少41百万円があったことによるものであります。

当事業年度末の純資産は451百万円となり、前事業年度末比158百万円減少いたしました。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の25.8%から22.5%に減少いたしました。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ109百万円減少し、266百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動の結果支出した資金は25百万円(前期は582百万円の支出)となりました。

これは主に、減価償却費93百万円、減損損失89百万円、未払費用の増加51百万円、未払消費税等の増加36百万円があったものの、税引前当期純損失139百万円、契約負債の減少68百万円、退職給付引当金の減少22百万円、未払金の減少19百万円、法人税等の支払額36百万円があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動の結果支出した資金は14百万円(前期は119百万円の支出)となりました。

これは主に、敷金および保証金の回収による収入126百万円、有形固定資産の売却による収入40百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出85百万円、資産除去債務の履行による支出58百万円、無形固定資産の取得による支出24百万円があったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動の結果支出した資金は69百万円(前期は108百万円の収入)となりました。

これは主に、長短借入金の純減69百万円があったことによるものであります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

商品及び美容材料の仕入実績

区分	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
商品(千円)	257,646	93.9
美容材料(千円)	207,459	99.9
合計(千円)	465,106	96.5

(注) 1. 金額は実際仕入価格で表示しております。

b. 販売実績

取扱区分別	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
美容施術(千円)	5,262,699	96.6
商品(千円)	521,201	95.9
その他(千円)	55,960	433.4
合計(千円)	5,839,861	97.3

c. 都道府県別売上高

都道府県	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
埼玉県	70,680	1.2	69.9
千葉県	640,077	11.0	91.1
東京都	2,216,499	38.0	95.4
神奈川県	1,325,562	22.7	95.7
三重県	26,718	0.5	72.1
京都府	193,374	3.3	99.9
大阪府	323,883	5.5	93.2
兵庫県	102,073	1.7	96.1
福岡県	795,957	13.6	100.0
熊本県	85,584	1.5	95.4
調整額	105,485	1.8	31.9
店舗合計	5,674,925	97.2	96.8
本社	164,935	2.8	116.5
合計	5,839,861	100.0	97.3

(注) 調整額は、収益認識に関する会計基準の適用により、将来利用されると見込まれる金額を売上高より調整額として控除しておりますが、控除する金額を地域別に振分けることが困難なため、売上高の合計金額から一括して減額しております。

## d . 美容室の顧客収容能力及び入客実績

都道府県	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)				当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)			
	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)	椅子数 (席)	構成比 (%)	来店客数 (人)	構成比 (%)
埼玉県	5,910	1.5	10,953	1.7	4,380	1.4	7,969	1.4
千葉県	44,946	11.5	66,580	10.2	35,166	10.7	58,121	10.3
東京都	131,761	33.8	218,638	33.4	117,739	35.8	198,185	35.0
神奈川県	95,594	24.6	149,848	22.9	73,591	22.4	129,428	22.9
愛知県	2,718	0.7	3,943	0.6	-	-	-	-
三重県	4,719	1.2	11,054	1.7	3,913	1.2	8,318	1.5
京都府	4,732	1.2	18,107	2.8	4,732	1.4	17,460	3.0
大阪府	25,953	6.7	38,008	5.8	23,201	7.1	33,409	5.9
兵庫県	8,347	2.1	12,048	1.8	8,336	2.5	11,331	2.0
広島県	2,513	0.7	4,743	0.7	-	-	-	-
福岡県	52,702	13.6	97,263	14.8	52,992	16.1	93,059	16.4
熊本県	4,706	1.2	9,321	1.4	4,719	1.4	8,921	1.6
大分県	4,732	1.2	14,547	2.2	-	-	-	-
合計	389,333	100.0	655,053	100.0	328,769	100.0	566,201	100.0

(注) 椅子数につきましては、各店舗のセット椅子数に当期の営業日数を乗じて算出しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 経営成績の分析

## (売上高)

売上高は、5,839百万円(前年同期比2.7%減)となりました。これは、入客数や客単価が増加し、既存店売上高は増加となったものの、不採算店舗の追加整理等により店舗数が減少したことにより減収となりました。

## (売上総利益)

売上総利益は836百万円(前年同期比236.3%増)となりました。これは、不採算店舗の追加整理等により、労務費、地代家賃が減少したことによるものであります。

## (営業損失)

営業損失は、23百万円(前年同期は営業損失619百万円)となりました。これは、本部人件費の減少や構造改革に伴う広告宣伝費等の減少があったことによるものであります。

## (経常損失)

経常損失は、28百万円(前年同期は経常損失602百万円)となりました。これは、休止資産関係費用や資金調達費用が増加したことによるものであります。

#### (当期純損失)

当期純損失は、158百万円(前年同期は当期純損失804百万円)となりました。これは、店舗閉鎖に係る費用や保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる15店舗及び電話加入権等につきまして、減損損失を計上したことによるものであります。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業においては、人件費や店舗運営維持に係る経費等の固定費比率が高いため、一定水準を越える売上を確保できれば大きく利益に寄与できるものの、反面売上が計画どおりにいかない場合は、それに伴う経費圧縮が困難となり、適正な利益水準を維持することが難しくなります。

#### 経営戦略の現状と見通し

当社が属する美容業界においても、新型コロナウイルスの影響による新しい生活様式の浸透や原材料価格、エネルギーコストの上昇による物価の急騰などにより、社会基盤や美容室の収益構造が大きく変容し、また美容師の就労に対する価値観の多様化など産業構造の変革期に直面しております。今まで当たり前であったものが当たり前でなくなる中、当社におきましても試行錯誤を重ねて運営してまいりました。今後、コロナ禍の社会で加速したDXが、人々の生活をより良い方向へ導く未来が予測される中、美容業界においても従来の延長線上にない変革が求められております。

この変革期に対応すべくDXを推進した美容室経営を実践すると同時に、いつの時代でも美容業にとって不変である人材・美容技術を発展させるため、2022年度より中期経営計画『T-ip60』並びに『TAYA BX (Beauty Transformation) PROJECT』を策定し、財務体質の早期改善と「デジタルと人の融合」の実現を推し進めております。

当事業年度においては、既存店の入客数・客単価の改善が順調に進んだことで、下期では、営業黒字、経常黒字を成し得ております。そして、中期経営計画の最終年度・創業60周年となる2024年度においては、次の3つの施策を重点に取り組み、安定的に収益を創出できる体質を構築してまいります。

まず、「トータルビューティカンパニーへの変革」として、スヴェンソングループ・TBCグループとの協業を通じた新サービスの導入、市場規模の拡大に向けた共同事業などを積極的に進めてまいります。また、「TAYAブランドのリブランディング」による、当社美容室のイメージ・コンセプトの刷新を行い、多様な社会、個人の美しさをより尊重した、お客様に愛され続ける美容室を目指してまいります。そして、「人的資本経営の取組を強化」として、フリーランスブランドの出店を加速、多様な人材の受け入れや働き方改革の実施、キャリアパス・評価制度改革により人材価値を最大限に引き出してまいります。

これらの収益力を増強させる施策の遂行と同時に、コストの徹底した管理を行うことにより、更なる利益の追求を図ってまいります。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、人件費や店舗地代家賃等の経費支払や商品仕入代金、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、現状認識と将来予測に基づき最良最善の営業戦略の推進と企業体質の強化に努めており、そのためには、「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。

しかしながら、過当競争の激しい美容業界において当社を取り巻く経営環境は依然厳しさが続くものと予想されます。また、「第2 [事業の状況] 3 [事業等のリスク]」で記載いたしました天候、個人消費動向等の外部要因が経営に重要な影響を与えるものとの認識もしております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 [経理の状況] 1 [財務諸表等] (1) [財務諸表] 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) ライセンス契約

相手先の名称	C A D S インターナショナル(ベルギー)
契約品目	MICHEL DERVYNの商標及びノウハウの使用
契約内容	日本国内において、当社が「MICHEL DERVYN」という名称の美容サロンを運営、プロモーション及び広告する際に、C A D S インターナショナル社が所有する商標及びノウハウを使用させる。
契約期間	2019年11月1日から2024年10月31日まで
ロイヤリティ	年度毎に定額

(注) ロイヤリティは、販売費及び一般管理費に計上しております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、ブランド転換、改装、移転、修繕等による内装設備及び美容器具への投資、人事会計システムへの投資を実施いたしました。

この結果、第50期の設備投資の総額は105百万円となりました。なお、この投資総額には、リース資産、敷金及び保証金への投資を含めておりますが、資産除去債務に関する会計基準の適用により計上することとなる除去費用相当額(固定資産増加額)は含めておりません。

## 2 【主要な設備の状況】

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	建物		構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地		リ-ス資産 (千円)	投下 資本計 (千円)	従業員数 (人)
	面積(m <sup>2</sup> )	(千円)			面積(m <sup>2</sup> )	(千円)			
埼玉県 (1店舗)	(114.5)	0						0	6
千葉県 (5店舗)	(1,070.6)	1,615		596				2,211	64
東京都 (24店舗)	(3,216.0)	70,535	0	4,679				75,215	189
神奈川県 (17店舗)	112.7 (2,276.2)	115,223	0	15,246	30	59,664		190,134	114
京都府 (1店舗)	(157.9)	12		0				12	17
大阪府 (3店舗)	(580.1)	5,356		839				6,196	33
兵庫県 (2店舗)	(259.4)	0		0				0	15
福岡県 (12店舗)	144.8 (1,498.0)	38,629	319	5,565	521.1	65,000		109,514	89
熊本県 (1店舗)	(141.1)	4,557	0	1,140				5,698	8
本社 (東京都渋谷区)	(585.99)	7,994		6,949				14,944	59
九州支社 (福岡市博多区)	(273.4)			0				0	3
保養施設等 (北海道旭川市 他1ヶ所)	283.2	0	0	0	4,453.8	3,058		3,058	
総計	540.7 (10,173.2)	243,925	319	35,017	5,004.9	127,722		406,984	597

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。  
2. 建物の面積の( )内は賃借中のものであり、外書で表示しております。  
3. 従業員数には、臨時従業員(パートタイマー) 134名は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 設備の新設、改修等

事業所名	設備内容	必要性	予定金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要額 (千円)	着手年月	完成予定 年月	収容能力
新規出店 8店舗	美容室店舗 (賃借)	販売の増強	87,600	8,660	78,940			
店舗改装 9店舗	美容室店舗 (賃借)	販売の増強 及び リブラン ディング	210,926		60,000			
合計			298,526	8,660	289,866			

(注) 今後の所要額につきましては、借入金または自己資金により充当する予定であります。

#### (2) 設備の除却等

事業所名	設備内容	理由	除却予定 金額 (千円)	既除却額 (千円)	今後の除却額 (千円)	着手年月	実行予定 年月	収容能力
店舗閉鎖 1店舗	美容室店舗 (賃借)	店舗閉鎖	0		0			
合計			0		0			

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,100,000	5,100,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月22日 (注)		5,100,000	1,430,180	50,000	1,702,245	

(注)会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	15	65	18	11	11,039	11,156	
所有株式数(単元)	-	1,441	570	18,598	548	30	29,794	50,981	1,900
所有株式数の割合(%)	-	2.82	1.11	36.48	1.07	0.05	58.47	100.00	

(注) 自己株式 102,946株は「個人その他」に1,029単元、「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ティーズ	東京都杉並区永福二丁目1番15号	1,677	33.55
田谷 千秋	横浜市青葉区	155	3.11
株式会社赤城自動車教習所	群馬県伊勢崎市赤堀今井町1丁目564	136	2.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	91	1.82
田谷 和正	東京都杉並区	81	1.63
T A Y A社員持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目23-13	30	0.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	20	0.40
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	20	0.40
浜野 統一	千葉県大網白里市	19	0.38
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	19	0.38
計		2,241	44.85

(注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は91千株であります。

(注) 2 上記S M B C日興証券株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は19千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 102,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,995,200	49,952	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	5,100,000		
総株主の議決権		49,952	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社田谷	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 - 23 - 13	102,900	-	102,900	2.01
計		102,900	-	102,900	2.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	102,946		102,946	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、業容の拡充に努めるとともに、株主の皆様に対し安定的な配当を継続して実施しつつ、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、業績を鑑み、無配とすることを決定いたしました。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに今後の事業拡充のための資金需要に備える所存であります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、健全かつ透明性が高く、経営環境の変化に即応し、迅速かつ適切な意思決定ができる組織体制の確立を極めて重要な経営課題の一つと考えております。

企業統治の体制

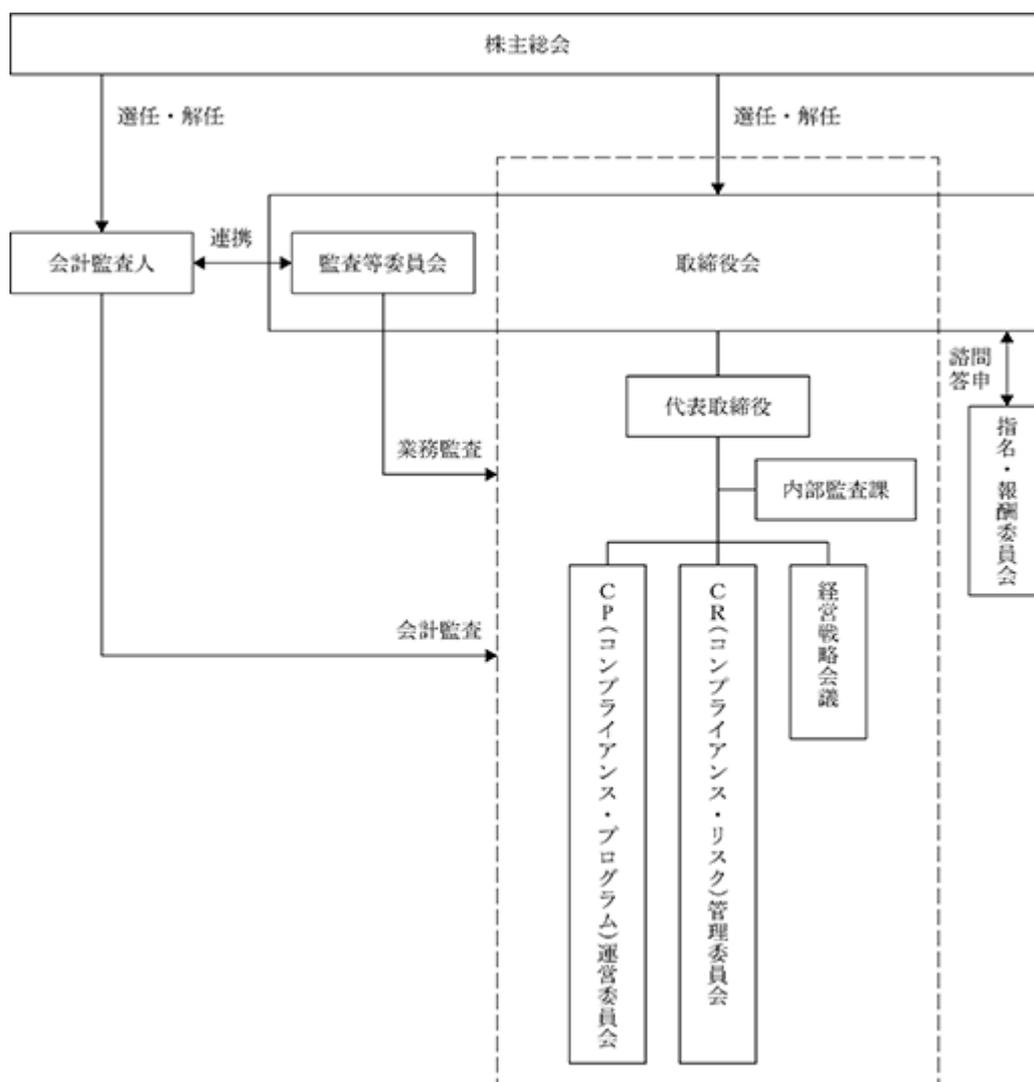
## イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しております。取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名(田谷和正、中村隆昌、保科匡邦、中村正二、新藤和久)と、監査等委員である取締役3名(上原俊晴、田島克夫、勇垂衣子)で、うち常勤は1名(上原俊晴)他2名は社外取締役です。月1回定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、充分審議したうえで経営上の意思決定を行っております。また、取締役会の任意の委員会として、構成員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。この委員会の構成は田谷和正、田島克夫、勇垂衣子とし、取締役および執行役員の指名・報酬を決定するにあたって諮問と答申を経ることで客観性の確保を目的としております。

さらに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため執行役員制度を導入しており、本制度で取締役会の「経営の意思決定」「執行監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分離し、取締役会は監査等委員会の監督・監査を受けて経営方針などを審議・決定する機関、執行役員は会社の方針に基づき、会長及び社長の指揮監督のもと業務執行を担う役割と位置付けしております。執行役員を兼任する取締役については、発言もしくは行動時にその立場を明確にしたうえでおこなうようにしております。

これらの体制によって「経営戦略会議」を月1回開催、さらにそれに準ずる会議を随時開催し、迅速且つ現場に根付いた経営判断ができるようにしております。コンプライアンス全体を統括する組織としては「CR(コンプライアンス・リスク)管理委員会」を設け、コンプライアンス体制の推進を図るとともに、個人情報保護に関しては「CP(コンプライアンス・プログラム)運営委員会」を設け、適正な情報管理を常に心がけております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係



ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社の形態を採用しております。監査等委員である取締役は3名(常勤1名と非常勤2名)で、うち2名は社外取締役であります。監査等委員である取締役は経営戦略会議その他の主要会議に出席するほか、当社の業務や財産状況の調査及び監査を実施し、取締役会の職務執行を監督しております。以上のことから、経営の監視の面では十分に機能する体制が整っていると考えております。

ニ．内部統制システムの整備の状況

会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして経営企画グループに内部監査課を設置し、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性、法律・法令の遵守状況等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け、具体的な助言、勧告を行っております。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

監査等委員である取締役のうち、社外取締役である田島克夫氏は公認会計士・税理士の資格を、勇亜衣子氏は医師の資格を持ち、髪の問題であるAGA・薄毛・髪の老化を解決する業界最先端のクリニックを開院しており、また様々な髪の問題に対応する髪質改善という分野にも力を入れております。医師の観点から毛髪に関する助言をいただくことのほか、消費者としての観点からも助言をいただくと考え、これらの能力は当社のコンプライアンス面の監督・指導につきましても、十分に機能しております。

また、取締役(監査等委員)田島克夫氏及び勇亜衣子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

#### ト．取締役の定数

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数を12名以内とし、監査等委員である取締役は3名とする旨を定款に定めております。

#### チ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ヌ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### ル．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### ロ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役および執行役員(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を締結しております。

当該保険契約被保険者の範囲は取締役(監査等委員である取締役を含む。)および執行役員であり、本保険料は当社が負担し、その一部(7.9%)を被保険者から徴収、契約更新は1年毎におこなっております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償を請求する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ワ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田谷 和正	14回	14回
中村 隆昌	14回	14回
保科 匡邦	14回	14回
中村 正二	14回	14回
新藤 和久	14回	14回
上原 俊晴	14回	14回
田島 克夫	14回	14回
生稻 晃子	14回	10回

取締役会における主な検討事項といたしましては、法令で定められた決議事項と社内で規定した取締役会決議事項について検討を行い、決議しております。

カ．指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田谷 和正	5回	5回
田島 克夫	5回	5回
生稻 晃子	5回	5回

指名・報酬委員会は、取締役及び執行役員の指名・報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して諮問・答申を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	田谷 和正	1967年 7月 7日生	1988年 4月 1991年 6月 1995年 7月 1996年 6月 1997年 6月 2003年 4月 2016年 6月	株式会社日本旅行入社 当社入社 クレージュサロン営業部長 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現任)	(注) 2	81
代表取締役 社長 執行役員	中村 隆昌	1974年 1月21日生	1996年 4月 2009年 6月 2016年 6月 2020年 6月 2021年 4月 2021年 6月 2022年 4月 2022年 6月	当社入社 執行役員営業部関西支社長 執行役員経営企画部長 執行役員経営企画部長兼管理部長 執行役員経営企画本部長兼管理本 部長兼経営企画本部経営企画グ ループ長 取締役就任 取締役執行役員(経営企画・マーケ ティング・経理財務グループ管掌) 代表取締役社長執行役員就任(現 任)	(注) 2	1
取締役 顧問	保科 匡邦	1958年 1月22日生	1981年 4月 1990年 9月 1993年 2月 1995年 7月 1997年 6月 2003年 4月 2004年 4月 2005年 4月 2006年 6月 2009年 4月 2013年 4月 2016年 4月 2016年 6月 2019年 6月 2021年 4月 2022年 6月	当社入社 エリア支配人 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役副社長就任 取締役就任 九州支社長就任 取締役専務執行役員就任 技術教育部長就任 取締役副社長執行役員人事部長就 任 取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役社長兼営業本部長 代表取締役社長 取締役顧問就任(現任)	(注) 2	10
取締役 執行役員	中村 正二	1970年 5月10日生	1995年 6月 2017年 4月 2022年 4月 2022年 6月 2023年 4月	当社入社 執行役員九州支社長就任 執行役員営業本部長就任 取締役就任 取締役執行役員直営事業本部長就 任(現任)	(注) 2	0
取締役 執行役員	新藤 和久	1963年 9月 2日生	1996年 4月 2006年 6月 2009年 6月 2013年 6月 2016年 4月 2019年 6月 2022年 4月 2022年 6月 2023年 4月	当社入社 執行役員第六事業部長就任 執行役員営業部九州支社長就任 取締役兼執行役員マーケティング 部長就任 取締役兼執行役員人事部長就任 執行役員人事教育部長就任 常務執行役員人事総務本部長就任 取締役就任 取締役執行役員フリーランス・F C 事業本部長兼フリーランス・F C 運営グループ長就任(現任)	(注) 2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	上原 俊晴	1961年2月15日生	1979年4月 1999年6月	当社入社 当社取締役クレージュ営業部長就任	(注)3	6
			2004年4月 2009年4月	当社取締役関西支社長就任 当社取締役常務執行役員営業部長就任		
			2014年4月	当社専務取締役執行役員技術教育部長就任		
			2016年4月	当社専務取締役兼執行役員商事部長就任		
			2021年6月	当社専務執行役員営業本部長兼営業本部東日本営業グループ長就任		
			2022年4月	当社執行役員営業本部副本部長就任		
			2022年6月	取締役(監査等委員)就任(現任)		
取締役 (監査等委員)	田島 克夫	1958年5月12日生	1987年8月 1988年8月	公認会計士登録 公認会計士田島事務所設立	(注)3	
			2005年3月 2005年3月	税理士登録 田島克夫税理士事務所設立		
			2006年6月	当社監査役就任		
			2016年6月	取締役(監査等委員)就任(現任)		
取締役 (監査等委員)	勇 亜衣子 (現姓:西川)	1988年11月22日生	2011年3月 2016年3月	東京大学卒業 新潟大学医学部卒業、医師免許取得 医籍登録	(注)3	
			2022年7月	一般社団法人Next Beauty Labo設立		
			2023年3月 2024年6月	Dr.TOUHI AGAクリニック 開院 取締役(監査等委員)就任(現任)		
計						103

- (注) 1. 取締役田島克夫、勇亜衣子は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から(2024年6月から)2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から(2024年6月から)2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員 上原俊晴 委員 田島克夫 委員 勇亜衣子
5. 勇亜衣子は旧姓かつ職務上の氏名を記載しております。戸籍上の氏名は、西川亜衣子であります。

当社は、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、取締役会の改革を行い、2006年6月より執行役員制度を導入しております。

提出日現在の執行役員の状況は以下のとおりであります。

役名	氏名	役職
社長執行役員	中村 隆昌	代表取締役社長執行役員
執行役員	中村 正二	直営事業本部長
執行役員	新藤 和久	フリーランス・F C事業本部長 兼 フリーランス・F C運営グループ長
執行役員	板谷 敦子	広報グループ長
執行役員	富岡 亮平	経営企画グループ長
執行役員	小山田 文彦	直営事業本部 人材教育グループ長
執行役員	中村 善樹	直営事業本部 直営第1グループ長

印は取締役を兼務する執行役員であります。

#### 社外役員の状況

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、3名の監査等委員を選任し、そのうち2名を社外取締役とすることで、経営への監視機能を強化しております。

社外取締役を選任にあたっては、社内に定める方針と独立性判断基準に基づき、経歴や当社との関係を踏まえ、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できることを前提に判断しており、当社と社外取締役との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による業務執行への監督、監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、監査等委員である取締役の田島克夫氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、勇亜衣子氏は髪の悩みであるAGA・薄毛・髪の老化を解決する業界最先端のクリニックを開院しており、様々な髪のトラブルに対応する髪質改善という分野にも力を入れております。当社は同氏に医師の観点から毛髪に関する助言をいただくことのほか、消費者としての観点からも助言をいただけるものと判断しております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤する監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、CR管理委員会、CP運営委員会、経営戦略会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ、いつでも取締役または従業員に説明・報告を求めることができます。監査等委員である取締役は、会計監査人から会計監査内容、内部監査課から内部監査内容について説明を受けるとともにそれぞれとの情報交換を行い緊密な連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員の監査の状況

当社における監査等委員については、常勤の監査等委員である社内取締役1名と独立性を有する社外取締役2名の合計3名にて構成しております。

監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し法令遵守の状況等を常に確認するほか、重要書類の閲覧や業務進捗状況の聴取を行い、業務監査、会計監査等、業務執行上の監査を行う体制としております。

常勤する監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、CR管理委員会、CP運営委員会、経営戦略会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ、いつでも取締役または従業員に説明・報告を求めることができます。監査等委員である取締役は、会計監査人から会計監査内容、内部監査課から内部監査内容について説明を受けるとともにそれぞれとの情報交換を行い緊密な連携を図っております。

また、会計監査人や内部監査担当者と定期的に情報交換を行うなど、連携した経営監視体制を整えるものとします。

社外取締役である田島克夫氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、これらの能力は当社のコンプライアンス面の監督・指導につきましても、十分に機能しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を8回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上原 俊晴	8回	8回
田島 克夫	8回	8回
生稲 晃子	8回	8回

監査等委員会における主な検討事項といたしましては、決算報告手続等についての審議、内部統制の運用状況の報告及び審議、指名・報酬委員会運営委員の選出、監査上の主要な検討事項に関する会計監査人との協議、会計監査人の評価等であります。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、経営企画グループ内部監査課に所属する2名の内部監査人が、常時当社の諸業務が社内規程等に準拠し合法的かつ効率的に行われているかについて内部監査を実施し、改善すべき点の指摘・勧告、更には改善策の助言を行い、業務の質や効率の向上を図っております。内部監査の実施に際しては、年間実施計画書に基づき、所定の内部監査手続を実施し、その結果報告及び改善事項の提案等は社長に直接報告されるとともに、監査等委員である取締役及び会計監査人にも報告され相互に緊密な連携が保たれております。

## 会計監査の状況

a. 監査法人の名称  
みつば監査法人

b. 継続監査期間  
1年間

c. 業務を執行した公認会計士  
井原 秀憲  
齊藤 洋幸

d . 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会がみつば監査法人を会計監査人に選任した理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したものであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の職務遂行状況及び独立性、専門性、並びに次期監査計画及び監査チーム編成の適切性・妥当性を当社の基準に沿って実施し、当該会計監査人の再任の適否についての判断を行っております。

g . 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 普賢監査法人  
当事業年度 みつば監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

みつば監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

普賢監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年6月20日（第49期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2013年6月11日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である普賢監査法人は、2023年6月20日開催予定の第49期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。普賢監査法人は、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えており、これまでも当社と同法人間で協力的な関係を構築しながら会計監査を実施していただきましたが、このたびの任期満了に伴い、現任会計監査人の当社への関与年数が長期にわたること及び当社の経営環境の変化等に鑑み、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について総合的に検討した結果、みつば監査法人が、会計監査に必要な専門性、独立性及び品質管理体制を具備し、同監査法人が当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営及び監査報酬等の相当性を総合的に判断したため、後任として新たに会計監査人として選任するものであります。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見  
退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。  
監査等委員会の意見  
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
17,000		15,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、前期の執務実績日数等により算定した執務概算日数を基準にして決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法に係る事項

当社の役員の報酬等は、株主総会の決議によって定める旨定款に定めております。

2016年6月21日開催の第42期定時株主総会において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬限度額は年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額については、年額30百万円以内と、決議いただいております。

この株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。また、社内にて以下のように決定方針および考え方を定めております。

- ・取締役、監査等委員である取締役および執行役員は月額報酬とし、下記の方法により算定します。
- ・報酬の考え方(制度設計)は、指名・報酬委員会の答申を受けた取締役会決議で決定をおこない、透明性と公平性を高めます。
- ・取締役の報酬額は、株主総会において承認を得た限度額の範囲内とします。
- ・監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において承認を得た限度額の範囲内とします。
- ・取締役、執行役員の報酬は指名・報酬委員会の答申を受けた取締役会決議で決定します。
- ・監査等委員である取締役の報酬は指名・報酬委員会の答申を受けた監査等委員である取締役の協議で決定します。
- ・社外取締役の報酬は定額とします。

役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者について

当社取締役会は、代表取締役会長(CEO)田谷和正氏に、各取締役および執行役員の基本となる報酬の額および担当する部門の業況等を踏まえた報酬等の内容決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各担当の評価をおこなうには代表取締役が適任であると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては指名・報酬委員会の諮問、答申を受け、その妥当性について確認をしております。

月額報酬の算定方法

- ・社外取締役を除く取締役の報酬は会社業績との連動性を確保しつつ、役位、経歴、実績、各種要素の基準を定め、業績、貢献度を勘案し報酬範囲内で配分する報酬体系とします。
- ・執行役員の報酬額は会社業績との連動性を確保しつつ、役位、経歴、実績、各種要素の基準を定め、業績、貢献度を勘案し決定します。

当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における活動について

- ・2023年6月7日開催の指名・報酬委員会及び取締役会において、2023年6月から2023年11月までの期間について固定報酬額の10%削減の決議をしております。
- ・2023年11月8日開催の指名・報酬委員会及び取締役会において、2023年12月から2024年5月までの期間について固定報酬額の10%削減の決議をしております。
- ・2024年3月7日開催の指名・報酬委員会及び取締役会において、2024年3月について固定報酬額の80%削減の決議をしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績 連動報酬	退職 慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く。)	74	74				5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6	6				1
社外役員	7	7				2

(5) 【株式の保有状況】

当社は株式を保有しておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、みつば監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第49期事業年度 普賢監査法人

第50期事業年度 みつば監査法人

### 3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等に参加しております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	386,163	277,011
売掛金	273,409	281,656
商品	36,578	26,270
美容材料	17,821	13,539
貯蔵品	5,771	6,452
前払費用	74,503	66,431
その他	50,207	41,842
貸倒引当金	936	991
流動資産合計	843,520	712,212
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,609,464	2,370,360
減価償却累計額	2,295,787	2,126,435
建物（純額）	313,677	243,925
構築物	17,895	15,970
減価償却累計額	17,412	15,650
構築物（純額）	483	319
工具、器具及び備品	140,001	150,450
減価償却累計額	101,792	115,432
工具、器具及び備品（純額）	38,208	35,017
土地	159,045	127,722
リース資産	5,604	
減価償却累計額	5,510	
リース資産（純額）	93	
建設仮勘定		5,060
有形固定資産合計	511,507	412,044
無形固定資産		
ソフトウェア	21,996	31,011
その他	36,097	9,362
無形固定資産合計	58,094	40,374
投資その他の資産		
出資金	160	127
長期前払費用	4,148	7,290
敷金及び保証金	947,090	831,451
その他	2,345	2,345
投資その他の資産合計	953,744	841,214
固定資産合計	1,523,346	1,293,633
資産合計	2,366,866	2,005,845

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	60,140	53,226
電子記録債務	79,581	71,390
買掛金	32,708	33,849
短期借入金	122,500	96,343
1年内返済予定の長期借入金	43,141	49,153
リース債務	93	
未払金	121,171	79,334
未払費用	281,868	333,023
未払法人税等	36,512	31,922
未払消費税等	31,541	67,860
契約負債	102,731	34,422
前受金	550	
預り金	16,282	43,167
賞与引当金	38,293	29,938
資産除去債務	56,866	4,851
流動負債合計	1,023,983	928,482
<b>固定負債</b>		
長期借入金	252,765	203,612
繰延税金負債	12,731	
退職給付引当金	266,215	243,378
資産除去債務	194,373	172,315
その他	6,060	6,138
固定負債合計	732,145	625,445
負債合計	1,756,128	1,553,927
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,132,425	3,132,425
資本剰余金合計	3,132,425	3,132,425
利益剰余金		
利益準備金	66,920	66,920
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,479,109	2,637,929
利益剰余金合計	2,412,189	2,571,009
自己株式	159,497	159,497
株主資本合計	610,738	451,918
純資産合計	610,738	451,918
負債純資産合計	2,366,866	2,005,845

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
美容施術売上高	5,448,645	5,262,699
商品売上高	543,367	521,201
その他の売上高	12,912	55,960
売上高合計	1 6,004,926	1 5,839,861
売上原価		
美容施術売上原価	5,360,198	4,728,069
商品売上原価	287,273	267,954
その他の売上原価	3,375	7,274
売上原価合計	5,650,847	5,003,298
売上総利益	354,078	836,563
販売費及び一般管理費	2 973,966	2 860,320
営業損失( )	619,887	23,757
営業外収益		
受取利息	8	4
助成金収入	5,409	3,200
協賛金収入	4,327	2,336
受取保険金	2,590	1,570
その他	12,501	7,811
営業外収益合計	24,837	14,922
営業外費用		
支払利息	2,715	3,350
休止資産関係費用		5,304
資金調達費用	2,500	5,000
その他	2,142	5,603
営業外費用合計	7,357	19,257
経常損失( )	602,408	28,092
特別利益		
固定資産売却益	3 2,270	
会員権売却益	1,554	
特別利益合計	3,825	
特別損失		
固定資産除却損	4 3,207	
固定資産売却損		5 175
減損損失	6 92,817	6 89,619
店舗閉鎖損失	7 79,658	7 21,741
特別損失合計	175,683	111,537
税引前当期純損失( )	774,266	139,629
法人税、住民税及び事業税	34,904	31,922
法人税等調整額	4,260	12,731
法人税等合計	30,643	19,190
当期純損失( )	804,909	158,820

【美容施術売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
美容材料費		213,229	4.0	211,742	4.5
労務費		3,147,967	58.7	2,661,902	56.3
経費		1,999,001	37.3	1,854,424	39.2
(減価償却費)		(76,652)	(1.4)	(62,529)	(1.3)
(地代家賃)		(1,034,973)	(19.3)	(871,350)	(18.4)
美容施術売上原価		5,360,198		4,728,069	

(注) 美容施術売上原価は、店舗にかかわる費用であります。

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
商品期首棚卸高		49,385	36,578		
当期商品仕入高		274,467	257,646		
計		323,852	294,224		
商品期末棚卸高		36,578	26,270		
商品売上原価		287,273	267,954		

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000		3,132,425	3,132,425	66,920	1,674,199	1,607,279
当期変動額							
当期純損失( )						804,909	804,909
当期変動額合計						804,909	804,909
当期末残高	50,000		3,132,425	3,132,425	66,920	2,479,109	2,412,189

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	159,497	1,415,648	1,415,648
当期変動額			
当期純損失( )		804,909	804,909
当期変動額合計		804,909	804,909
当期末残高	159,497	610,738	610,738

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000		3,132,425	3,132,425	66,920	2,479,109	2,412,189
当期変動額							
当期純損失( )						158,820	158,820
当期変動額合計						158,820	158,820
当期末残高	50,000		3,132,425	3,132,425	66,920	2,637,929	2,571,009

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	159,497	610,738	610,738
当期変動額			
当期純損失( )		158,820	158,820
当期変動額合計		158,820	158,820
当期末残高	159,497	451,918	451,918

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ( )	774,266	139,629
減価償却費	112,655	93,845
減損損失	92,817	89,619
賞与引当金の増減額 ( は減少)	2,548	8,355
退職給付引当金の増減額 ( は減少)	48,615	22,836
貸倒引当金の増減額 ( は減少)	46	55
受取利息	8	4
支払利息	2,715	3,350
資金調達費用		5,000
固定資産除却損	3,207	
固定資産売却損益 ( は益)	2,270	175
店舗閉鎖損失	79,658	21,741
会員権売却益	1,554	
売上債権の増減額 ( は増加)	22,013	8,796
棚卸資産の増減額 ( は増加)	20,156	13,910
仕入債務の増減額 ( は減少)	46,637	12,340
未払金の増減額 ( は減少)	38,863	19,555
未払費用の増減額 ( は減少)	48,643	51,154
契約負債の増減額 ( は減少)	102,731	68,309
未払消費税等の増減額 ( は減少)	32,357	36,319
その他	42,074	21,530
小計	517,781	56,876
利息の受取額	8	4
利息の支払額	2,778	2,544
資金調達費用の支払額		7,500
店舗閉鎖損失の支払額	20,675	35,737
法人税等の支払額	41,281	36,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	582,507	25,414

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,833	10,834
定期預金の払戻による収入	10,833	10,833
有形固定資産の取得による支出	160,892	85,210
有形固定資産の売却による収入	5,438	40,453
無形固定資産の取得による支出	25,149	24,238
敷金及び保証金の差入による支出	6,609	7,781
敷金及び保証金の回収による収入	110,190	126,326
会員権売却による収入	5,454	
資産除去債務の履行による支出	45,250	58,570
その他	2,300	5,324
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,118	14,346
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	197,000	44,500
短期借入金の返済による支出	102,492	70,657
長期借入れによる収入	69,000	
長期借入金の返済による支出	53,272	43,141
リース債務の返済による支出	1,820	93
財務活動によるキャッシュ・フロー	108,415	69,391
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	593,210	109,152
現金及び現金同等物の期首残高	968,540	375,329
現金及び現金同等物の期末残高	1 375,329	1 266,177

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社は、過年度より継続して営業損失及び経常損失を計上し、当事業年度においても営業損失及び経常損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社は2022年度より中期経営計画『T-ip60』並びに『TAYA BX (Beauty Transformation) PROJECT』を策定し、財務体質の早期改善に努めております。

当事業年度においては、物価上昇による店舗運営コストの増加など厳しい経営環境であったことにより、通期では、営業損失及び経常損失を計上する結果となりましたが、既存店の入客数・客単価の改善が順調に進んだことで、下期では、営業黒字、経常黒字を成し得ております。

そして、中期経営計画の最終年度・創業60周年となる2024年度においては、次の3つの施策を重点に取り組み、安定的に収益を創出できる体質を構築してまいります。

まず、「トータルビューティカンパニーへの変革」として、スヴェンソングループ・TBCグループとの協業を通じた新サービスの導入、市場規模の拡大に向けた共同事業などを積極的に進めてまいります。また、「TAYAブランドのリブランディング」による、当社美容室のイメージ・コンセプトの刷新を行い、多様な社会、個人の美しさをより尊重した、お客様に愛され続ける美容室を目指してまいります。そして、「人的資本経営の推進」として、フリーランスブランドの出店を加速、多様な人材の受け入れや働き方改革の実施、キャリアパス・評価制度改革により人材価値を最大限に引き出してまいります。

これらの収益力を増強させる施策の遂行と同時に、コストの徹底した管理を行うことにより、更なる利益の追求を図ってまいります。

資金面につきましては、引き続き取引金融機関とは緊密に連携・情報交換を行っており、必要となる資金についてもご支援いただけるよう良好な関係を継続しております。また、金融機関以外からの調達についても適宜検討を進めてまいります。

これらの状況を鑑み、現時点において、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでいる対応策は実施途上にあり、今後の事業進捗や追加的な資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。なお、財務諸表は継続企業を前提としており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

### (重要な会計方針)

#### 1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### 商品・美容材料

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 2～13年

なお、「定期賃貸借契約」による建物については、耐用年数を個別の定期賃貸借期間に基づいて償却しております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

- (4) 長期前払費用  
定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、発生した事業年度に全額費用処理することとしております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### 美容施術

当社は、当社店舗においてカット・カラー・パーマ等の美容施術サービスの提供を行っております。この収益の履行義務は、顧客からの注文に基づきカット・カラー・パーマ等の美容施術を提供することであり、この収益が認識される時期は、顧客への美容施術の全工程が完了し、顧客が施術完了を確認した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

当社が独自で運営するポイントプログラムについては、付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。また、他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額については、顧客に対する美容施術サービスの履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識しております。

#### 商品の販売

当社は、当社店舗並びにインターネットにおいてヘアケア商品、化粧品及び美容家電等の販売を行っております。この収益の履行義務は、顧客からの注文に基づき商品を引き渡すことであり、この収益が認識される時期については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、インターネットにおける販売については、すべて国内販売となっており、出荷時から顧客に引き渡される期間は通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

## (1) 固定資産の減損

当社は、減損の兆候がある資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りに基づき減損損失の認識・測定を実施しております。

・科目名及び当事業年度計上額 (千円)

科目名	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	337,519	412,044
無形固定資産	58,094	40,374

・会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行っております。また、本社及び保養所等については、共用資産としております。

減損の兆候が認められる資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。共用資産に減損の兆候が認められる場合には、共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の要否を判定しております。

減損損失の認識要否の判定の根拠となる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画等を基礎としておりますが、これには将来の営業損益の予測等、重要な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

## (2) 資産除去債務

当社は、事務所及び美容室店舗の建物賃貸借契約のうち定期賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づく原状回復費用について、取得から定期賃貸借契約期間で見積り、割引率は定期賃貸借期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、定期賃貸借契約以外の建物賃貸借契約について、契約形態の変更・移転・閉鎖等が決定した場合など合理的な債務の見積りができる状況になった場合は追加的に計上を行っております。

・科目名及び当事業年度計上額 (千円)

科目名	前事業年度	当事業年度
資産除去債務(流動)	56,866	4,851
資産除去債務(固定)	194,373	172,315

・会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

このような見積りは、原状回復費用等の発生事実に基づき経営者による最善の見積りによって行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する資産除去債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	126,250千円	126,252千円
建物	24,764	31,933
土地	99,380	127,722
敷金及び保証金	18,440	18,440
計	268,835	304,348

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	122,500千円	96,343千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	57,500	44,850
計	180,000	141,193

## (損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.5%、当事業年度11.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.5%、当事業年度88.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	122,064千円	97,810千円
役員報酬	91,428	88,953
給与・賞与	341,844	295,809
賞与引当金繰入額	17,119	5,549
退職給付費用	9,151	2,183
減価償却費	36,003	30,222
貸倒引当金繰入	46	55

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	2,270千円	千円
計	2,270	

## 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	3,207千円	千円
その他	0	
計	3,207	

## 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	千円	8,435千円
構築物		122
器具及び備品		128
土地		8,359
計		175

## 6 減損損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
千葉県市川市	店舗	建物
千葉県千葉市	店舗	建物、器具及び備品、土地
千葉県柏市	店舗	建物、器具及び備品
東京都千代田区	店舗	建物、器具及び備品
東京都目黒区	店舗	建物、器具及び備品
東京都大田区	店舗	建物
東京都北区	店舗	建物
東京都足立区	店舗	建物
神奈川県厚木市	店舗	建物
神奈川県藤沢市	店舗	建物、器具及び備品
神奈川県相模原市	店舗	建物、器具及び備品
愛知県名古屋市	店舗	器具及び備品
三重県四日市市	店舗	建物、器具及び備品
大阪府大阪市	店舗	建物
大阪府和泉市	店舗	建物、器具及び備品
福岡県宗像市	店舗	建物

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(92,817千円)及び店舗閉鎖損失(41,888千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物110,171千円、工具、器具及び備品4,612千円、土地19,921千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
千葉県習志野市	店舗	建物
千葉県流山市	店舗	建物
東京都千代田区	店舗	建物
東京都中央区	店舗	建物、器具及び備品
東京都世田谷区	店舗	建物
東京都足立区	店舗	建物
東京都立川市	店舗	建物
東京都府中市	店舗	建物
神奈川県横浜市	店舗	建物
神奈川県藤沢市	店舗	建物
大阪府和泉市	店舗	建物
兵庫県明石市	店舗	建物
福岡県宗像市	店舗	建物
東京都他	遊休資産	その他無形固定資産

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、遊休資産であるその他無形固定資産の電話加入権については、市場価額等に基づく正味売却価額により測定し、当該減少額を減損損失(89,619千円)としております。

その内訳は、建物57,408千円、工具、器具及び備品2,176千円、その他無形固定資産30,035千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。

#### 7 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減損損失	41,888千円	千円
地代家賃	5,279	16,777
違約金	22,592	700
リース品買取	14	
資産除去債務	6,850	
営業補償金	992	
保証金償却		924
その他	2,042	3,340
計	79,658	21,741

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,100,000			5,100,000
合計	5,100,000			5,100,000
自己株式				
普通株式	102,946			102,946
合計	102,946			102,946

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,100,000			5,100,000
合計	5,100,000			5,100,000
自己株式				
普通株式	102,946			102,946
合計	102,946			102,946

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金等	386,163千円 10,833	277,011千円 10,834
現金及び現金同等物	375,329	266,177

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
資産除去債務	57,829千円	8,118千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内	826	
1年超		
合計	826	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備計画に照らして、設備に必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。余資は元本が保証されている定期預金及び一定以上の格付を取得した債券を対象に運用することとしております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等仕入債務及び未払金、未払費用などは、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に短期的な運転資金を目的とし、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としており、一定期間毎に定額で返済しております。

また、借入金の一部については変動金利のため、金利変動リスクに晒されております。

なお、当事業年度において、デリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権、敷金及び保証金について、事業部門における営業グループ、支社が各々統括する主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理財務部門において毎月取引先毎に期日及び残高を管理することによって、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

定期預金については、高格付の銀行との取引のみとしており、有価証券及び投資有価証券については、高格付の債券のみとしているために、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する銀行に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利の変動リスク)の管理

債券については、定期的に時価を把握しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利動向を随時把握することで、当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が取締役会の承認を得て行なっております。月次の取引実績は、取締役会に報告することになっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより当該リスクを管理しております。

なお、当事業年度において、デリバティブ取引はありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	947,090	945,874	1,216
資産計	947,090	945,874	1,216
(1) 長期借入金	295,906	294,873	1,032
(2) リース債務	93	93	
負債計	295,999	294,967	1,032

(注)「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」については、現金であること、又は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度 (2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	831,451	827,733	3,717
資産計	831,451	827,733	3,717
(1) 長期借入金	252,765	252,404	360
(2) リース債務	-	-	-
負債計	252,765	252,404	360

(注)「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」については、現金であること、又は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	386,163			
売掛金	273,409			
合計	659,573			

(注) 敷金及び保証金については償還予定が確定していないため記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	277,011			
売掛金	281,656			
合計	558,667			

(注) 敷金及び保証金については償還予定が確定していないため記載しておりません。

(注2)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	122,500					
長期借入金	43,141	49,153	45,372	45,372	33,872	78,996
リース債務	93					
合計	165,734	49,153	45,372	45,372	33,872	78,996

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	96,343					
長期借入金	49,153	45,372	45,372	33,872	28,941	50,055
リース債務						
合計	145,496	45,372	45,372	33,872	28,941	50,055

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金		945,874		945,874
資産計		945,874		945,874
(1) 長期借入金		294,873		294,873
(2) リース債務		93		93
負債計		294,967		294,967

当事業年度(2024年3月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金		827,733		827,733
資産計		827,733		827,733
(1) 長期借入金		252,404		252,404
(2) リース債務				
負債計		252,404		252,404

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、貸借先別の将来キャッシュ・フローと貸借期間の残存期間に応じた国債の利回りを基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	314,830千円	266,215千円
勤務費用	24,156	19,219
利息費用	475	408
数理計算上の差異の発生額	10,074	15,236
退職給付の支払額	63,172	27,228
退職給付債務の期末残高	266,215	243,378

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	266,215千円	243,378千円
未積立退職給付債務	266,215	243,378
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	266,215	243,378
退職給付引当金	266,215	243,378
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	266,215	243,378

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	24,156千円	19,219千円
利息費用	475	408
数理計算上の差異の費用処理額	10,074	15,236
確定給付制度に係る退職給付費用	14,557	4,391

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
割引率	0.16%	0.41%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,245千円	10,355千円
税務上の収益認識差額	35,534	11,906
繰越欠損金(注2)	732,716	820,074
減損損失	85,954	75,824
退職給付引当金	92,083	84,184
資産除去債務	86,903	61,281
その他	28,354	45,995
繰延税金資産小計	1,074,793	1,109,622
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	732,716	820,074
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	342,077	285,755
評価性引当額小計(注1)	1,074,793	1,105,829
繰延税金資産合計		3,793
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	12,731	3,793
繰延税金負債合計	12,731	3,793
繰延税金資産(負債)の純額	12,731	

(注) 1. 評価性引当額が31,035千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が87,357千円増加したものの資産除去債務に係る評価性引当額が25,621千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )						732,716	732,716
評価性引当額						732,716	732,716
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )						820,074	820,074
評価性引当額						820,074	820,074
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失であるため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳に関しては記載しておりません。

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

## 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## イ. 当該資産除去債務の概要

美容室店舗の建物賃貸借契約のうち定期賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

定期賃貸借契約の物件について取得から定期賃貸借契約期間で見積り、割引率は定期賃貸借期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 八. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
期首残高	234,952千円	251,239千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,821	
時の経過による調整額	201	120
資産除去債務の履行による減少額	41,542	82,191
その他の増減額( は減少)(注1)	51,807	7,998
期末残高	251,239	177,166

(注1) その他の増減額の主なものは、定期賃貸借契約以外の賃貸借契約の店舗について、定期賃貸借契約への契約変更や移転・閉鎖等が決定したことにより、資産除去債務を合理的に見積ることができるようになったため、追加計上したことによるものであります。

## 2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する美容室店舗等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、定期賃貸借契約以外の賃貸借契約のうち、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	美容施術	商品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	5,448,645	543,367	12,912	6,004,926
外部顧客への売上高	5,448,645	543,367	12,912	6,004,926

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	美容施術	商品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	5,262,699	521,201	55,960	5,839,861
外部顧客への売上高	5,262,699	521,201	55,960	5,839,861

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、取引の対価は、概ね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく重要な金融要素の調整は行っていません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
契約負債		102,731

契約負債は、当社が顧客に付与した自社ポイントのうち、事業年度末時点において履行義務を充足していない残高であり、ポイントの使用及び失効に伴う収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
契約負債	102,731	34,422

契約負債は、当社が顧客に付与した自社ポイントのうち、事業年度末時点において履行義務を充足していない残高であり、ポイントの使用及び失効に伴う収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	美容施術	商品	その他	合計
外部顧客への売上高	5,448,645	543,367	12,912	6,004,926

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	美容施術	商品	その他	合計
外部顧客への売上高	5,262,699	521,201	55,960	5,839,861

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	122.22	90.44
1株当たり当期純損失( )(円)	161.08	31.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純損失( )(千円)	804,909	158,820
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	804,909	158,820
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,997	4,997

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,609,464	65,691	304,795 (57,408)	2,370,360	2,126,435	68,981	243,925
構築物	17,895			15,970	15,650	40	319
工具、器具及び備品	140,001	18,133	7,684 (2,176)	150,450	115,432	18,807	35,017
土地	159,045		31,322	127,722			127,722
リース資産	5,604		5,604			93	
建設仮勘定		81,567	76,507				5,060
有形固定資産計	2,932,010	165,393	427,840 (59,584)	2,669,563	2,257,518	87,922	412,044
無形固定資産							
ソフトウェア	27,641	14,938		42,579	11,568	5,922	31,011
その他	36,097	3,300	30,035 (30,035)	9,362			9,362
無形固定資産計	63,739	18,238	30,035 (30,035)	51,942	11,568	5,922	40,374
長期前払費用	10,929	6,197	2,267	14,859	7,569	3,054	7,290
繰延資産							

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	TAYA たまプラーザ店 内装工事	22,788千円
	TAYA 心齋橋店 内装工事	5,942
	Shampooコムボックス光明池店 原状回復義務 に伴う資産除去債務に対応する資産	4,000
工具、器具 及び備品	TAYA たまプラーザ店 美容器具	11,311千円
	TAYA 大橋店 ボイラー	5,178
	TAYA 心齋橋店 美容器具	1,623
建設仮勘定	TAYA たまプラーザ店 内装工事、美容器具	51,951千円
	TAYA 心齋橋店 内装工事、美容器具	9,095
	ano 駒沢 内装工事	5,060
ソフトウェア	勤怠システムの導入	12,368千円

2. 当期減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	閉鎖12店舗の除却	166,336千円
	収益性低下による13店舗の減損損失	57,408
	旧あすみが丘店の売却	47,049
	TAYA たまプラーザ店	34,001
	全面改装に対する既存資産の除却	
土地	旧あすみが丘店の売却	31,322千円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	122,500	96,343	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	43,141	49,153	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	93			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	252,765	203,612	1.2	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
合計	418,499	349,108		

- (注) 1. 平均利率は、期末の残高及び利率を用いて算定した加重平均利率であります。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	45,372	45,372	33,872	28,941

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	936	991		936	991
賞与引当金	38,293	29,938	38,293		29,938

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	18,541
預金	
当座預金	365
普通預金	129,851
定期預金	128,252
別段預金	
小計	258,469
合計	277,011

2) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	77,457
株式会社ジェーシービー	20,864
株式会社アトレ	16,948
株式会社ジェイアール西日本伊勢丹	16,411
イオンリテール株式会社	15,212
その他	134,761
合計	281,656

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
273,409	5,705,317	5,697,070	281,656	95.29	17.80

## 3) 商品

品目	金額(千円)
ヘアケア商品	15,751
化粧品他	10,518
合計	26,270

## 4) 美容材料

品目	金額(千円)
ヘアカラー剤・パーマ液他	13,539
合計	13,539

## 5) 貯蔵品

区分	金額(千円)
販売促進品他	6,452
合計	6,452

## 6) 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
J R東日本商業開発株式会社	64,589
株式会社東急モールズデベロップメント	52,544
株式会社アトレ	52,534
株式会社ジェイアール東日本ビルディング	46,797
三菱地所株式会社	45,581
その他	569,404
合計	831,451

負債の部

1) 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ガモウ	44,881
株式会社ダリア	8,345
合計	53,226

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年 4月	23,412
5月	16,502
6月	13,311
合計	53,226

2) 電子記録債務

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タカラベルモント株式会社	36,316
玉理化学株式会社	14,598
株式会社フジシン	12,936
アリミノインターナショナル株式会社	4,819
株式会社ユーロプレステージ	2,720
合計	71,390

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年 4月	22,897
5月	16,361
6月	26,208
7月	5,923
合計	71,390

3) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ガモウ	15,113
玉理化学株式会社	4,406
株式会社フジシン	3,229
株式会社ダリア	2,859
株式会社MTG	1,935
その他	6,305
合計	33,849

4) 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社リクルート	9,017
退職者	6,460
株式会社S - F I T	4,824
アメリカンエクスプレスインターナショナル	4,232
株式会社アライド・システム	2,668
その他	52,130
合計	79,334

5) 未払費用

内容	金額(千円)
給料	196,158
販売促進費	66,841
社会保険料	58,618
事業所税	7,138
その他	4,266
合計	333,023

6) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	243,378
合計	243,378

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,429,578	2,843,858	4,315,004	5,839,861
税引前四半期(当期) 純損失( )(千円)	64,734	87,378	58,425	139,629
四半期(当期)純損失( )(千円)	71,561	101,884	78,973	158,820
1株当たり四半期(当期) 純損失( )(円)	14.32	20.39	15.80	31.78

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失( )(円)	14.32	6.07	4.59	15.98

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.taya.co.jp">https://www.taya.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、優待券を以下の基準により発行する。 (1) 贈呈基準 所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、一律3,300円券1枚の優待券を贈呈する。 所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、一律3,300円券3枚の優待券を贈呈する。 所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律3,300円券6枚の優待券を贈呈する。 (2) 利用方法 取扱店舗にて、すべての美容施術(カット・パーマ・カラー・トリートメント等)及び商品のお買上げに利用可 (3) 有効期限 3月31日発行基準の優待券7月1日～3月31日まで有効 (4) 取扱店舗 当社の経営する全店舗 (一部店舗及びオンラインショップを除く。)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第49期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月21日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月21日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第50期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出

(第50期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日関東財務局長に提出

(第50期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月9日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2023年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第49期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年7月31日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月18日

株 式 会 社 田 谷  
取 締 役 会 御 中

み つ ば 監 査 法 人

東 京 都 品 川 区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 原 秀 憲

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 洋 幸

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社田谷の2023年4月1日から2024年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社田谷の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度まで継続して営業損失及び経常損失を計上し、当事業年度においても営業損失及び経常損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産412,044千円及び無形固定資産40,374千円が計上されており、これらは総資産の22.5%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行っており、本社及び保養所等については共用資産としている。</p> <p>減損の兆候が認められる資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。また、共用資産に減損の兆候が認められる場合には、共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>会社は将来キャッシュ・フローの見積りを事業計画等を基礎として行っているが、当該事業計画等を達成する前提となる営業施策や費用削減施策の効果を反映した将来の営業損益の予測には、経営者の主観的な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれている。</p> <p>以上より、当監査法人は固定資産の減損損失の認識の要否に関する判定の妥当性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判定の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損の兆候の判定及び将来キャッシュ・フローの算定に係る内部統制の有効性を検討し、これらに係る根拠資料を入手してその妥当性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画等に含まれる主要な仮定の適切性及び回収可能性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画上の売上高及び売上原価等の見込について経営者とディスカッションを行い、経営者の使用する仮定の合理性を評価した。</li> <li>・ 前事業年度に策定した事業計画と実績を比較して差異原因を検討し、事業計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>・ 上記手続の実施結果及び直近実績を踏まえて会社が行った事業計画に対する補正に含まれる仮定の適切性を評価した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社田谷の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社田谷が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。